

期 日 令和5年11月28日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和5年 第10回

増毛町農業委員会総会議事録

増毛町農業委員会

令和5年第10回農業委員会総会議事録

令和5年11月28日第10回増毛町農業委員会総会を増毛町役場3階委員会議室に招集した

	開会 午後 3時00分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程1、 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程2、 会議書記の指名について</p> <p>日程3、 議案第28号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程4、 議案第29号 増毛町農用地利用集積計画に対する意見について</p> <p>日程5、 議案第30号 農用地の利用状況調査の結果について</p> <p>日程6、 その他</p>
2	委員定数 11名
3	<p>出席委員 11名</p> <p style="padding-left: 20px;">1番 木谷辰彦、 2番 大嶋紀之、 3番 松倉利幸、 4番 成澤貫、</p> <p style="padding-left: 20px;">5番 大嶋利幸、 6番 前野憲和、 7番 佐藤健一、 8番 仙北要、</p> <p style="padding-left: 20px;">9番 嘉門宏美、 10番 森木信廣、 11番 仙北清孝</p>
4	欠席委員 なし
5	<p>議事録署名委員</p> <p style="padding-left: 20px;">8番 仙北要 委員</p> <p style="padding-left: 20px;">9番 嘉門宏美 委員</p>
6	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">局長 若林利行、係長 岡田亮介</p>
7	<p>本会の書記次のとおり</p> <p style="padding-left: 20px;">係長 岡田亮介</p>
局長	<p>それでは、ただ今から第10回増毛町農業委員会総会を開催いたします。開催にあたり会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>本日は雨となりまして、お足元の悪い中お集まりいただきありがとうございます。農作業もひととおりいいところまで終わったのではないかと思います。振り返りますと春の雪解けが早く果樹の方では霜の被害が心配されましたけれども、いざ花が咲いてみると霜が降りる気配は全くなく過ぎました。結実の方は去年がたくさんだったということもありますがそんなにたくさんだったわけではありませんが、霜の被害を受けるよりは断然良いということで推移しておりました。お米の方も多少倒伏による被害の心配はされましたけれども収穫してみると深刻な被害ということにはなかったと聞いています。果樹の方も大風による被害はありませんでしたが、鳥による被害や、今年は熊の出現が非常に多く各地で騒がれていますけれども、増毛町でも例外ではなく多数の捕獲をしています。未だ出沒している状態で普段の年とは違う年になったのではないかと思います。また、9月にかけて相当な高温が続きました。作物の方もそれによる変質障害も多少見受けられているかと思えます。お米の方はひととりの作業が終わり、果樹の方はまだ少し出荷の方が残っているという状態ではありますが、本当に一年間の農作業ご苦労様でございます。明日になりますが、全国の農業委員会</p>

	<p>の会長の集まりがありますので、私、管内の連絡協議会の副会長として、管内数名の農業委員会会長と東京へ行くこととなっていますので、帰りましたらその内容などをご報告できたらと思います。では、本日はよろしく申し上げます。</p>
局長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の出席委員は11名中11名であります。農業委員会会議運営規則第6条の規定による過半数に達しております。</p> <p>それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事進行は会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>はい、それでは令和5年第10回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は8番仙北要委員、9番嘉門委員にお願いいたします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には岡田亮介君を指名します。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程3、議案第28号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」本議案につきましては【**委員】が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>【**委員退席】</p>
会長	再開します。事務局に説明を求めます。
局長	<p>はい、議案第28号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。令和5年11月28日提出 増毛町農業委員会会長。</p> <p>【議案第28号説明】</p>
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、「議案第28号」について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	<p>挙手多数、よって「議案第28号」については原案のとおり可決されました。</p> <p>それでは、【**委員】は席へお戻りください。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>【**委員】着席</p>
会長	それでは再開します。

	<p>日程4、議案第29号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」事務局に説明を求めます。</p>
局長	<p>はい、議案第29号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」令和5年11月17日町長より、農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による別紙農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見を求められたので審議回答する。令和5年11月28日提出 増毛町農業委員会会長。</p> <p>【議案第29号説明】</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。</p>
各委員	<p>【ありません】の声</p>
会長	<p>それでは、「議案第29号」について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
各委員	<p>【多数の挙手】</p>
会長	<p>挙手多数、よって「議案第29号」については原案のとおり可決されました。</p> <p>日程5、議案第30号「農用地利用状況調査の結果について」事務局に説明を求めます。</p>
局長	<p>はい、議案第30号「農用地の利用状況調査の結果について」農用地の利用状況調査の結果、次のとおり決定する。令和5年11月28日提出増毛町農業委員会会長。</p> <p>【議案第30号説明】</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。</p>
各委員	<p>【ありません】の声</p>
会長	<p>それでは、「議案第30号」について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
各委員	<p>【多数の挙手】</p>
会長	<p>挙手多数、よって「議案第30号」については原案のとおり可決されました。</p> <p>日程6、「その他」事務局から何かありますか。</p>
局長	<p>ありません。</p>
会長	<p>皆さんから何かありますか。</p>
各委員	<p>【ありません】の声</p>
会長	<p>本日の案件はすべて終了しました。以上を持ちまして第10回農業委員会総会を終了します。</p>

閉会時刻 午後 3時15分

以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和5年11月28日

農業委員会会長 仙北清孝

議事録署名委員 仙北要

議事録署名委員 嘉門宏美